電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当院では、電子的診療情報連携体制について以下のとおり対応しています。

（１）オンライン請求を行っています。

（２）オンライン資格確認を行う体制を有し、取得した診療情報や薬剤情報等を診療に活用できる体制を有しています。

（３）診療報酬明細書を無料で交付しています。

（４）電子処方箋を活用し、薬の情報を登録・管理しています。
（当院では当面、紙の処方箋でのお渡しとなります。）

（５）電子カルテ情報共有サービスの取組を今後実施してまいります。

（６）マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

Gunma Children's Medical Center
群馬県立小児医療センター

令和８年６月
群馬県立小児医療センター
院　長　浜島　昭人